



消防本部 予防課
(☎83-3556)

市内事業所が参加する「消火競技大会」

消防本部と危険物安全協会は、市内の事業所を対象に毎年、消火競技大会を開催し、各事業所の自衛消防隊員の資質向上を図っています。今年度は9月に「女性消火競技大会」を実施しました。また、**11月には、「事業所対抗消火競技大会」を開催します。**地域の事業所の安全・安心は、こうした自衛消防隊員のみなさんの地道な活動によって守られています。例年、市内の多数の事業所が参加する消火競技大会ですが、今年もたくさんの自衛消防隊員が参加し、日頃の訓練の成果を披露してくれることでしょう。



昨年のように

「事業所対抗消火競技大会」を開催します

【とき】11月7日(金) 13:30～

【ところ】消防本部グラウンド

※天候により、中止する場合があります。

.....
昨年は20事業所から60人が参加し、消火技術を競いました。今年もたくさんの事業所が参加する予定です。みなさん、ぜひ観覧にお越しください。



運動会の一步外に出てみたら

9月から10月にかけての土曜日や日曜日、学校などでは盛んに運動会が行われています。夏休み明けの児童・生徒にとって、まだまだ暑いなか練習に励んだ成果を発揮する秋の一大イベントです。

児童・生徒、保護者のみなさんにとっても、待ちに待った運動会。しかし、最近では運動会が行われている会場付近でパトカーを多く見かけるようになりました。なぜなら、少しでも近くに車を停めたいからと、違法駐車をして他の人に迷惑をかけている車があるからです。足腰の不自由な高齢者の乗り降りのため、重い荷物があるのでその搬出入のため、といったやむを得ない理由であれば十分理解できるのですが、そうでない理由もあるようです。時には、駐車係の人とトラブルになったという話を耳にすることもあります。

グラウンドの中では楽しい運動会、その運動会のためにグラウンドから一步外に出たその周辺では、こうした残念な出来事があるのかと思うと、つつい寂しくなってしまいます。



お互いがほんの少し、相手の気持ちを考えた行動ができたなら、もっと楽しい運動会になるような気がします。

そのためには、やはり、子どもたちの周りにいる大人が、率先してお手本を示していきたいですね。

学校教育課 (☎ 82-1201)



自治基本条例とまちづくり (その2)

本市では、今年3月に策定した総合計画により、将来の都市像を「人と出会い 支え合い 自然とふれあう 活力ある住み良さ創造都市」とし、5つの基本目標のもとにまちづくりを推進しています。

基本目標のうちのひとつ、「市民が主役のまちづくり」のうち、市民参加の仕組みづくりについては、各種審議会の委員等の公募枠の拡大やパブリックコメント(市民意見公募制度)への取組みをはじめとして、対話の日やまちづくり市民会議の開催、会議の原則一般公開、広報紙やホームページによる情報提供の推進など、これまで市政の透明性の確保に努めてきました。

しかしながら、これらの取組みを理念として後世に残すため体系的な整理ができていないのが現状です。

そのため、市ではその役目を今後の自治基本条例(仮称)に委ね、その条例に盛り込むべき素案を市民の手により作成・報告していただくため「自治基本条例をつくる会」を立ち上げて



います。策定作業そのものを「市民参画と協働の実践の場」としてとらえ、会からの素案が報告された段階で、さまざまな団体とキャッチボールをしながら条例制定を目指していきます。

秘書行革課 (☎ 82-1135)